

交通安全啓発リーフレットを活用した授業展開例（中学校用）



- 1 日 時 令和〇年〇月〇日（金） 第〇限
- 2 学 級 〇年〇組 〇名（男子〇名、女子〇名）
- 3 学 級 感 〇〇・・・〇〇
- 4 題 材 名 あなたとみんなの命を守る「ちばサイクルール」
- 5 教 材 交通安全啓発リーフレット及びワークシート
- 6 本時の目標
 - （１）千葉県内の自転車の交通事故の現状について、事故の特徴や原因等を理解させる。
 - （２）「千葉県自転車条例」にもとづく「ちばサイクルール」について知らせ、自転車に乗る前、乗るときの安全利用について遵守する態度を養う。
 - （３）「自転車運転者講習」の対象となる１５項目について理解させ、規範意識を育成する。
 - （４）事故の加害者としての責任を考えさせるとともに、自転車保険等への加入の必要性を理解させる。
 - （５）ヘルメット着用の有効性を知らせ、自分の命を守るための行動がとれる態度を養う。
 - （６）ヒヤリ・ハット体験を共有することで、事故防止に向けた的確な判断力を養う。

7 学 習 展 開

段 階	時 間	学 習 内 容 ・ 学 習 活 動	学 習 活 動 の 支 援 ・ 指 導 上 の 留 意 点
導 入	10 分	1. 自転車安全利用のルールについて、○か×で答える。 2. 千葉県内の自転車の交通事故の現状について、資料から理解する。	1問ずつ生徒を指名して解答させ、解説する。 Q1 ○ 車両のうち、軽車両に分類されます。 <道路交通法での自転車の位置づけ> 車 両 … 自動車、原動機付自転車、トローリバス、軽車両 ↳ 軽車両 … 自転車、自転車以外の軽車両（荷車、馬車等） Q2 × 自転車も歩道を通行できますが、歩行者優先です。歩行者の通行の妨げとなる場合は自転車を降ります。 Q3 × 車道の左側に沿って通行します。 Q4 × 自転車は車両です。交通標識を守りましょう。 Q5 × 安全運転義務違反です。雨天時は合羽で。 Q6 ○ 安全ルールの違反は増えています。 Q7 ○ 車道と分離された自転車専用道路です。 Q8 × 夜間、前方10mの距離にある交通上の障害物を確認することができる性能を有する前照灯をつけなければなりません。 Q9 × 条例では高校生年齢までの児童等を保護する保護者に対し、着用の努力義務が定められています。ただし、千葉市の条例には全ての利用者に対し、努力義務となっています。 Q10 × 交通事故を起こした場合、ただちに負傷者を救護し、警察に事故を連絡します。 ※Q10については、★交通事故があったら…で事故に遭遇した場合の対処方法を丁寧に説明する。 ○<u>自転車事故の特徴について（リーフレットから）</u> 平成27年より自転車事故の割合が上昇しているなかで、子どもや若者、高齢者の死傷者数が多いことに気付かせる。 ・自転車事故の発生件数の割合は、交通事故全体の約2割である。 ・子どもや若者、高齢者の死傷者数は、自転車事故全体の約6割である。



段階	時間	学習内容・学習活動	学習活動の支援・指導上の留意点
展開	30分	3. 「千葉県自転車条例」にもとづく「ちばサイクルール」の内容について知る。とくに自転車保険等加入の重要性、ヘルメット着用の有効性について理解する。 ※自転車保険加入の義務化(R4.7から) ～自転車に乗る前のルール～ ○自転車保険に入ろう ○点検整備をしよう ○反射器等を付けよう ○ヘルメットをかぶろう ○飲酒運転はやめよう ～自転車に乗るときのルール～ ●車道の左側を走ろう ●歩いている人を優先しよう ●ながら運転はやめよう ●交差点では安全確認しよう ●夕方からライトをつけよう 4. 「自転車運転者講習」の受講対象となる15項目の危険行為について理解する。 5. 「ハインリッヒの法則」から、交通事故の特性を理解する。 6. ヒヤリ・ハットした体験について、グループで話し合う。	「ちばサイクルール」内容について、「千葉県自転車条例」と関連付けながら、ワークシートの穴埋めをさせ、適宜、解説する。とくに自転車条例で保護者の努力義務と定められた、自転車保険等の加入の重要性やヘルメットの着用の有効性については丁寧に説明する。 ○ヘルメットの着用の有効性について 自転車事故での損傷部位別死者数のうち、頭部が約6割を占めていることから、頭部への衝撃を和らげるヘルメットの着用が有効であることを気付かせる。 ⇒ 交通事故分析レポート、警察庁画像データ ○自転車保険等の加入の重要性について 自転車事故の約1割が加害事故である。自転車は「車両」であるという認識に基づいて、事故事例を通して、加害事故を起こした場合、どのような責任を負うか考えさせる。 ・刑事上、民事上、社会的責任とは何か。 ・被害者やその家族の思いはどうか。など 万一来るためにはどのようにしたらよいのか考えさせ、自転車保険等の加入が必要であることを気付かせる。また、千葉県自転車条例改正により、令和4年7月から自転車保険の加入が義務化されること、自転車保険に加入しているか否か保護者に確認することを伝える。 ○反射器等やライトの有効性、<u>「ながら運転」の危険性について</u> 反射器等を装着し、ライトをつけることで、周囲を確認できるだけでなく、自分の存在を相手に知らせる上で、有効であることを気付かせる。 また、「ながら運転」とは、どのような運転であるか認識させるとともに、なぜ危険な行為であるのか、事故事例を通して考えさせる。 《通行に関する「ちばサイクルール」について》 自転車は車両の仲間であり、走行のルール遵守や交通事故の多い交差点等での安全確認の事例を紹介する。また、歩道は歩行者が最優先であり、気配りや思いやりを持った通行することを確認する。 15項目について、ワークシートを穴埋めさせ、適宜、どのような行為が違反か説明する。また、「自動車運転者講習」の流れについて解説する。また、命令を無視して受講しないと、5万円以下の罰金となることも補足する。 「自動車指導警告票（イエローカード）」は、違反行為をした場合、警察から警告を受けた際にもらうもので、「自転車運転者講習」の要件とは異なることを留意する。 「ハインリッヒの法則」について説明し、交通事故防止に向けて、どのようなことが大切か理解させる。 【例題1】、【例題2】について、グループで意見を共有させ、事故を防止するにはどうすべきか考えさせる。また、結果をグループごとに発表させる。学校周辺の危険な箇所について話し合ってもよい。
	10分	7. 「自転車安全運転チェックシート」で自分の運転を振り返り、「自転車点検整備チェックシート」で点検整備のポイントを知る。 8. 交通事故体験記を朗読する。 本時の学習内容を振り返る。	「自転車安全運転チェックシート」を活用し、普段の自転車の乗り方について見直させる。できていないところはどのようなところが発表させてもよい。 「自転車点検整備チェックシート」は自転車の実物で説明してもよい。放課後等、適宜、活用を図るよう留意する。 交通事故体験の手記から、被害者も加害者も不幸となることを気付かせるとともに、「ちばサイクルール」の内容を振り返りながら、自転車の安全利用について再確認させる。

各学校の実情に応じて、内容を省略したり、時間配分を変更したりする等、工夫して御利用ください。